

志摩市新型コロナウイルス感染症対策事業第4弾(案) 「ささえあいISHIMAしよう！！」

補正予算(案)

8億5,838万8千円

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

(注)議会承認前のため、当該資料に記載の事業内容、予算額は確定内容ではありません。

経済対策

4億3,696万8千円

【新規】1. 農水産物活用商品開発事業

600万円

新型コロナウイルス感染症の影響により農水産物の需要減少が見られ、農漁業経営に大きな影響がでていることから、市内の宿泊施設、飲食店等と連携してECサイト等での販売可能な加工食品の開発に必要な経費の一部に対して補助を行い、農水産物の需要の拡大と価格の維持を図るとともに事業者の売上向上を図ります。

【新規】2. テイクアウト利用促進助成金

300万円

新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式への対応、新型コロナウイルス感染症拡大への備えとして、消費者の安全安心と飲食店の事業継続支援を保持するため、非接触型システムを活用したテイクアウトの利用を促進するため、助成金を創設します。

【新規】3. プレミアム付商品券事業

4億161万6千円

緊急事態宣言解除後も、業種によっては新型コロナウイルス感染症拡大以前の来客が見込めない状況が継続することが予測されるため、プレミアム付商品券を発行することにより市内における消費活動の活性化を促し、事業者の売上向上を応援します。

発行冊数 12万冊 販売価格 3,000円/冊(利用可能額 6,000円) プレミアム率 100%

【新規】4. 映画『法定相続人』製作支援補助金

1,000万円

市民が一体となって映画製作に関わることで、コロナ禍における市民意識の高揚を図り、市民としての誇りと、市民自らが志摩市を応援する機運を醸成します。また、映画製作による市内における消費拡大、映画を活用した地域産業(真珠等)の情報発信、観光誘客を図ります。

【拡充】5. ヘルツーリズム推進事業委託料

550万円

ヘルツーリズム推進事業を増額し、大都市圏の企業等に対する情報発信を強化することにより、志摩市の強みを活かしたワーケーションを推進し、誘客と長期滞在の促進を図る。ヘルツーリズム推進事業委託料(当初予算に220万円計上済)に550万円を増額

【新規】6. 星空活用誘客推進事業委託料

880万円

アフターコロナにおける観光ニーズに対応するため、年間を通じて楽しめる「星空」をテーマとしたプログラムの造成、磨き上げによる地域観光コンテンツの強化を図り、「志摩=美しい星空」を広く発信する事業を展開します。

【新規】7. 消防団地域支え合い事業

205万2千円

地域防災力の中核である消防団員を地域をあげて応援し、地域防災力の充実強化につなげるために、「みえ消防団応援の店」に登録した市内事業者に対して、新型コロナウイルス感染症対策支援として消防団支援協力金を支給することで、地域経済の活性化に繋げます。

学校環境整備対策

2億5,521万7千円

【拡充】8. 学校ICT環境整備事業

2億5,521万7千円

児童生徒1人1台タブレット端末の整備等を行い、新型コロナウイルス感染症の発生による臨時休校等の緊急時においても、ICTの活用により学習を継続できる環境を整備し、児童生徒の学びを保障します。

子育て支援対策

5,757万3千円

【新規】9. ひとり親世帯臨時特別給付金事業

5,757万3千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、該当する一人親世帯に対して、給付金(1世帯50,000円)を支給します。(国庫補助)

生活支援対策

2,045万4千円

【新規】10. 新生児特別定額給付金事業

2,045万4千円

特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降、令和3年3月31日までの期間の出生児を対象とし、市の住民基本台帳に記載を有する母に対して、新生児1人につき10万円を給付します。

新型コロナウイルス感染症防止対策

7,199万1千円

【新規】11. 地域外来・検査事業

3,573万円

市内でPCR検査が実施できる「志摩地域外来・検査センター」を設置し、今後予想される新型コロナウイルス感染症の影響の第2波、第3波の感染拡大に備え、体制を整備します。

【新規】12. 地域介護予防活動支援事業補助金

550万円

新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた高齢者の「通いの場」の再開と継続を支援することで高齢者的心身の衰えの改善をはかります。

【拡充】13. 災害時感染症対策事業

165万円

災害発生時の避難者や災害応急活動等従事者が、新型コロナウイルス感染症等に感染することを防止する目的で段ボールベッドを準備します。

【新規】14. 小中学校トイレ蛇口改修事業

1,193万5千円

小中学校で新型コロナウイルス感染症等の感染を防止するため、トイレ手洗い場の蛇口を自動給水栓に改修し、衛生管理を行います。

【新規】15. 小中学校感染症・学習補償等対策事業

1,500万2千円

新型コロナウイルス感染症の感染防止や学習保障支援を目的に消毒液、マスク等の消耗品、大型液晶ディスプレイ等の備品を購入し、学校教育活動の再開を支援します。

【新規】16. [病院事業]オンライン診療導入事業

217万4千円

新型コロナウイルス感染症の院内感染の可能性の軽減を図るため、オンライン診療の導入と必要な医療器械を購入します。

その他

1,618万5千円

概要 新型コロナウイルス感染症対策に係る事務経費

志摩市新型コロナウイルス感染症対策事業 第4弾（案） 「ささえあいSHIMAしょう!!」

令和2年7月22日
志摩市

（注）議会承認前のため、当該資料に記載の事業内容、予算額は確定内容ではありません。

目次

1. 農水産物活用商品開発事業【新規】
2. テイクアウト利用促進助成金【新規】
3. プレミア付商品券事業【新規】
4. 映画『法定相続人』勢作支援補助金【新規】
5. ヘルスツーリズム推進事業委託料【拡充】
6. 星空活用誘客推進事業委託料【新規】
7. 消防団地域支え合い事業【新規】
8. 学校ICT環境整備事業【拡充】
9. ひとり親世帯臨時特別給付金事業【新規】
10. 新生児特別定額給付金事業【新規】
11. 地域外来・検査事業【新規】
12. 地域介護予防活動支援事業【新規】
13. 災害時感染症対策事業【拡充】
14. 小中学校トイレ蛇口改修事業【新規】
15. 小中学校感染症・学習補償等対策事業【新規】
16. [病院事業]オンライン診療・感染症対策医療器械備品購入

1. 農水産物活用商品開発事業【新規】

補正予算(案)

600万円



目的

市内の宿泊施設及び飲食店等と連携してECサイト等での販売が可能な加工食品の開発を推進することにより、農水産物の需要の拡大と価格の維持を図るとともに、事業者の売上げ向上に寄与することを目的とする。

内容

新型コロナウィルス感染拡大防止の影響により、観光施設での農水産物の需要がストップし、著しく価格が低下した。その中で農水産物の需要の拡大や価格の維持を図るために、ECサイト等の新たな流通に対応出来る加工食品の開発が必要である。

市内の宿泊施設及び飲食店等が実施する自社ブランドの加工食品等の開発に必要な経費の一部に対して補助を行い、新商品の開発を推進する。

補助対象事業者：市内宿泊施設及び飲食店等

補助対象事業：志摩市産の農水産物を使用し、自社ブランド商品として店舗やECサイト等で販売する加工食品等の開発に要した原材料の購入費、レトルト等の製造委託料、食品分析費用、パッケージデザイン等に要した費用について

補助金額：開発に要した費用の自己負担額の2分の1以内（上限30万円）を補助する。

○その他：年度内での販売開始を条件とともに、あわせて開発した商品については、志摩市ふるさと納税の返礼品として申請することを条件とする。

【お問い合わせ】

志摩市 産業振興部 水産課
電話：0599-44-0289

2. テイクアウト利用促進助成金【新規】

補正予算(案)

300万円



目的

新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式への対応、新型コロナウイルス感染症拡大への備えとして、消費者の安全安心と飲食店の事業継続支援を保持するための、非接触型システムを活用したテイクアウトの利用を促進するため、助成金を創設します。

内容

事業概要

新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式への対応と新型コロナウイルス感染症拡大への備えを目的に、テイクアウトやデリバリーの注文や決済等における非接触化を図り、テイクアウト等の利用を促進するための助成金を交付します。

助成対象者

志摩市内でテイクアウト等を取扱い、デジタルによる非接触型システムを活用したテイクアウト等の利用促進を図ろうとする事業者

助成対象経費

消費者がデジタルによる非接触型システムを利用した際の割引販売等を実施する経費

助成額・予算の概要

1事業者 定額 50,000円 50,000円×60事業者 3,000,000円

事業周知等

ささえあいSHIMAしょう!!第2弾である「志摩市飲食店応援キャンペーン事業」により、本事業の周知も実施します。

【お問い合わせ】

志摩市 観光商工課

電話 : 0599-44-0005

FAX : 0599-44-5262



3. プレミアム付商品券事業【新規】

補正予算(案)

4億161万6千円

目的

発行額 7億2000万円

緊急事態宣言解除後も、業種によっては新型コロナウイルス感染症拡大以前の来客が見込めない状況が継続することが予測されるため、プレミアム付商品券を発行することにより市内における消費活動の活性化を促し、事業者の売上向上を応援します。

内容

商品券の詳細

発行冊数 12万冊 1冊12枚つづり (500円×12枚)

販売額 1冊 3,000円

利用可能額 1冊 6,000円 (プレミアム分 3,000円、プレミアム率 100%)

商品券の販売方法

市内全世帯に商品券購入引換券を発送 (9月中旬発送予定)

第1次販売 令和2年9月30日から令和2年10月30日 1人2冊まで購入可能

第2次販売 令和2年11月2日から令和2年11月30日 の残数を先着順で販売。1人2冊まで購入可能。販売数に達し次第終了

商品券の使用可能期間

令和2年9月30日から令和3年1月31日まで

使用できる店舗等

市内にある店舗、事業所 (ただし、商品券取扱事業者として登録することが必要)

予算の概要

通信運搬費 2,162,000円 プレミアム付商品券取扱業務委託料 (周知、事業者募集、商品券作成、換金経費等) 34,969,000円

宛名情報等データ抽出業務委託料 4,485,000円

プレミアム付商品券事業補助金 (プレミアム分3,000円×12万冊) 360,000,000円

【お問い合わせ】

志摩市 観光商工課

電話 : 0599-44-0005

FAX : 0599-44-5262

4. 映画『法定相続人』製作支援補助金【新規】

補正予算（案）
1,000万円

目的

市民が一体となって映画製作に関わることで、コロナ禍における市民意識の高揚を図り、市民としての誇りと、市民自らが志摩市を応援する機運を醸成します。また、映画製作による市内における消費拡大、映画製作を活用した地域産業（真珠等）の情報発信と観光誘客を図ります。

内容

事業概要

市民を中心に構成する映画製作準備委員会が、志摩市出身の映画プロデューサー故・山際新平氏の遺志を受け継ぎ、全国劇場版映画「法定相続人」の製作を行います。「法定相続人」は、志摩で真珠養殖業を営む一家を中心にストーリーが展開される予定であり、国際的な映画祭のノミネートを目指して製作されます。映画製作を通じた、コロナ禍における市民意識の高揚、映画製作に伴う市内消費の拡大、映画製作を活用した真珠等の地域産業に関する情報発信、観光誘客の効果が期待できます。

製作スタッフ

監督/田中光敏 脚本/児島秀樹

伊勢志摩を舞台とした映画を作りたいという故・山際新平氏の遺志を継いだ、伊勢市出身の脚本家/児島秀樹氏と国内外の映画賞を数多く受賞する映画監督/田中光敏氏の出会いが映画製作のきっかけです。

補助対象事業者

映画「法廷相続人」製作準備委員会

予算の概要

補助金額 10,000,000円

【お問い合わせ】

志摩市 観光商工課

電話：0599-44-0005

FAX：0599-44-5262



5. ヘルツーリズム推進事業委託料【増額】

補正予算(案)

550万円



目的

アフターコロナにおける新たな生活様式として、特に都市部におけるワーケーションのニーズが非常に高まっており、他地域にない志摩市の魅力を訴求することで、企業等に対する効果的な情報発信、誘客の強化を図ります。

内容

事業概要

既存のヘルツーリズム推進事業の枠組みにおいて、大都市圏の企業等に対する情報発信を強化することにより、志摩市の強みを活かしたワーケーションを推進し、宿泊誘致と長期滞在の促進を図ります。

ヘルツーリズム推進事業委託料（当初予算に2,200,000円計上済）に5,500,000円を増額

ターゲット

主に都市部の企業等の従業員およびその家族等。企業等の福利厚生マーケットを活用することで、効果的に事業を展開できる。

事業内容・予算の概要

1. 福利厚生会員企業を対象とした情報発信の拡充 3,300,000円

大都市圏の企業等の福利厚生制度を担当する人事・総務担当者に対して、専用HPやパンフレット等の媒体を利用し、志摩市におけるワーケーションプランを訴求する。また、大都市圏の企業等の担当者を招聘したモニターツアーを開催し、情報の発信を行うとともにワーケーションプランの磨き上げを図ります。

2. 福利厚生会員企業への営業代行・誘客促進 2,200,000円

志摩市にとって地理的に近い関西、中京圏の企業等にターゲットを絞り、福利厚生代行企業による直接的な営業活動を実施し、志摩市におけるワーケーションプランの情報発信を行うとともに、ワーケーションプランに対する宿泊クーポンを発行し、誘客強化を図ります。

【お問い合わせ】

志摩市 観光商工課

電話：0599-44-0005 FAX：0599-44-5262

6. 星空活用誘客推進事業委託料【新規】

補正予算(案)

880万円



目的

アフターコロナにおける観光ニーズに対応するため、年間を通じて楽しめる「星空」をテーマとしたプログラムの造成、磨き上げによる地域観光コンテンツの強化を図り、「志摩＝美しい星空」を広く発信する事業を展開します。

内容

事業の対象・ターゲット

ファミリー層からカップルなど幅広い世代の方をターゲットにするとともに、ワーケーションや教育旅行など特定の観光ニーズに対して訴求を行う。

主な事業内容・予算額

1. 旅行商品造成・販売 1,650,000円

星空をテーマとした旅行商品造成 モニターツアーの開催

2. ガイドの育成 660,000円

専門知識を有する星空観察ガイド（講師）の招聘

星空や宇宙に関する知識を有する専門家によるガイド育成講座の実施

3. ブランディング・PR 6,490,000円

SNS等様々な情報発信に必要な媒体（動画・パンフレット・ノベルティ）の制作

Web・SNS、主要鉄道駅のデジタルサイネージにおける広告等を活用した多角的な情報発信

アフターコロナを想定した効果的なプロモーション、デジタルマーケティングの実施

星空観察イベントの開催

【お問い合わせ】

志摩市 観光商工課

電話：0599-44-0005

FAX：0599-44-5262



7. 消防団地域支え合い事業【新規】

補正予算(案)
205万2千円



目的

地域防災力の中核である消防団員を地域をあげて応援し、地域防災力の充実強化につなげるために、「みえ消防団応援の店」に登録した市内事業者に対して、新型コロナウィルス感染症対策支援として消防団支援協力金を支給することで、地域経済の活性化に繋げます。

内容

協力金支給対象要件（1～5の要件を全て満たす事業所）

1. みえ消防団応援の店に登録し、三重県消防協会から交付される表示証を掲示すること
2. 志摩市消防団員募集ポスターを5年間事業所内に掲示すること
3. 市税に滞納がないこと（新型コロナウィルスの影響に伴い、徴収猶予の適用を受けている場合は除く）
4. 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがないこと
5. 事業所の代表者が暴力団員等でないこと及び暴力団員等と密接な関係を有しないこと

協力金

2万円 令和2年度登録時のみ・1事業所につき1回限り

申請方法

所定の様式に必要事項を記載し、地域防災室まで提出をお願いします。

申請期間

告示日から令和3年3月31日まで

【お問い合わせ】

志摩市 地域防災室

電話：0599-44-0203

FAX：0599-44-5252

8. 学校ICT環境整備事業【拡充】

補正予算(案)
2億5,521万7千円



目的

新型コロナウイルス感染症の発生による臨時休校等の緊急時においても、ICTの活用により学習を継続できる環境を整備し、児童生徒の学びを保障します。

内容

事業概要

1. 児童生徒用タブレット端末等の整備

児童生徒用タブレット端末を追加整備し、1人1台となるようにします。

- 整備済633台に2,159台を追加し、合計2,792台に。
- 学習用ソフトウェアも導入。



教職員用タブレット端末も追加整備します。

- 整備済94台に102台を追加し、合計196台に。

家庭貸出用モバイルWi-Fiルーター等を整備します。

- ネットワーク環境の準備が困難な家庭への貸出用に、720台を新規整備。

2. 情報ネットワーク環境の増強等

校内でタブレット端末を円滑に使用できるよう、情報ネットワーク環境の増強等を行います。

- インターネット回線整備
- 校内ネットワーク環境整備
- など

効果

臨時休校等の緊急時でもICTを活用することにより、効果的な家庭学習につなげます。

ICT環境が整い、平常時においても校内学習・家庭学習で個別に最適化された学びを実現します。



【お問い合わせ】

志摩市教育委員会事務局 学校教育課
電話：0599-44-0336



9. ひとり親世帯臨時特別給付金事業【新規】

補正予算(案)

5,757万3千円



目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、子育てと仕事をひとりで担うひとり親世帯に対し、臨時特別の給付金を支給します。

内容

国の制度として、ひとり親世帯への臨時特別給付金を支給する。

【基本給付】

令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

○基本給付 支給月：令和2年8月予定（申請不要）

○基本給付 、：申請を受け、隨時支給

○基本給付額：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

【追加給付】

・基本給付金対象の または に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

○追加給付額：1世帯5万円

【お問い合わせ】

志摩市こども家庭課

電話：0599-44-0282 FAX：0599-44-5260

10. 新生児特別定額給付金事業【新規】

補正予算(案)

2,045万4千円



目的

国の特別定額給付金の対象とならない、令和2年4月28日～令和3年3月31日に生まれた子どもに対して一人につき10万円を給付します。

内容

対象者

次の 両方の要件を満たす方

支給対象児：令和2年4月28日～令和3年3月31日に生まれ、出生日から申請日まで引き続き住民登録があること

支給対象者：支給対象児の母で、出生日に志摩市に住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録があること

給付額

新生児一人につき10万円

申請方法

郵送による

（支給対象者に市から郵送する申請書を記入のうえ、必要書類とともに同封の返信用封筒で市民課まで返送していただきます。）

申請期間

令和3年5月31日（金）まで 当日消印有効

【お問い合わせ】

志摩市 市民課

電話：0599-44-0210 FAX：0599-44-5260

11. 地域外来・検査事業【新規】

補正予算(案)

3,573万円



目的

新型コロナウイルス感染症の早期診断及び感染状況の把握に役立てる目的に、市内で独自にPCR検査が実施できる、「志摩地域外来・検査センター」を設置します。このことにより、今後予想される第2波、第3波の感染拡大への備えとして、また市内の医療機関における院内感染のリスクを軽減させるとともに、市民の安心につなげます。

内容

設置・運営

志摩医師会及び三重県と協議し、三重県からの委託を受けて、志摩市が設置・運営を行う。

検査方法

ドライブスルー方式。

開設期間・日時

令和2年8月4日から令和3年3月31日（予定）

火・金の13:30～14:30（祝日は休み）

受診方法

志摩医師会会員の医療機関からの予約制（1日あたり5人）により実施。

検査費用

検査に係る費用は公費負担となる。

初診料等の費用（個人負担金）は別途必要。

人員配置

医師2名、看護師1名、誘導員1名、事務職員1名を予定。

【お問い合わせ】

志摩市 健康推進課

電話：0599-44-1100 FAX：0599-44-1102

12. 地域介護予防活動支援事業補助金【新規】

補正予算(案)

550万円



目的

新型コロナウイルスの影響により、休止していた地域の「通いの場」の再開に伴い、感染予防対策、及び「通いの場」の新しい様式（活動）の実現に必要な経費を支援し、参加者の自粛生活での心身の衰え（フレイル）を改善する。

内容

補助対象団体

次のいずれにも該当する市民による自主活動グループ。

- ・志摩市内において高齢者を対象とした「通いの場」を運営している
- ・定期的に開催している（毎月1回開催等）
- ・参加者を限定せず、希望があれば誰でも受け入れている

地域ふれあいサロン、健脚運動グループ、運動自主グループ、老人クラブ、通所型サービスB等110団体程度

補助対象経費

令和2年4月から令和3年3月末までに支出した次の経費

- ・新型コロナウイルスの感染予防対策に必要な経費
(例) マスク、消毒液、使い捨てビニール手袋、体温計、ハンドソープ、ペーパータオル、フェイスシールド等
衛生用品購入費

会場変更等による会場使用料増額分、感染予防対策にかかる研修費（講師謝礼等）など

- ・「通いの場」の新しい様式（活動）の実現に必要な経費

- (例) 飛沫防止パーテーション、運動や体操等に関するDVD、DVDプレーヤー、CDプレーヤー、マイク
(拡声器)等備品購入費
研修費（講師謝礼等）など

- 補助額 1団体あたり、上限を5万円とする

申請期間 告示日から令和3年3月31日まで

【お問い合わせ】

志摩市介護総合相談支援課

電話：0599-44-0284 FAX：0599-44-5260

13. 災害時感染症対策事業【新規】

補正予算(案)

165万円



目的

災害発生時、避難者が避難所で新型コロナウイルス等感染症に感染することを防止する。

内容

概要

災害発生時、避難者が避難所で新型コロナウイルス等感染症に感染することを防止するため、避難所用の段ボールベッドを購入し、備蓄します。

必要性

三重県が、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応として、「段ボールベッドなどをはじめとした床から高さを確保できるような物品を準備すること」を推奨しています。志摩市では、その対応として、避難所に段ボールベッドを設置することで、床からの高さを確保します。

購入数量

段ボールベッド 100台



【お問い合わせ】

志摩市 地域防災室

電話：0599-44-0203 FAX：0599-44-5252

14. 小中学校トイレ蛇口改修事業【新規】

補正予算(案)

1,193万5千円

目的

小中学校で新型コロナウイルス感染症等の感染を防止するため、トイレ手洗い場の蛇口を自動給水栓に改修し、衛生管理を行います。

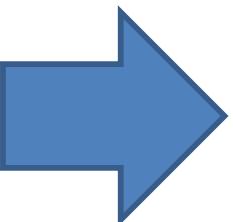
内容

小中学校のトイレ手洗い場の蛇口を、既存のハンドル（回転）式から非接触のセンサー式自動給水栓に交換します。

- ・小学校 7校 対象蛇口数 112基
 - ・中学校 6校 対象蛇口数 105基
- 計 217基

停電時や器具故障時も想定し、レバー式栓と自動給水栓を並列で整備します。

手洗い時に非接触となるため、新型コロナウイルス感染症等の感染防止と衛生管理が行えます。



【お問い合わせ】

志摩市 教育委員会事務局 教育総務課

電話：0599-44-0315 FAX：0599-44-5263

15. 小中学校感染症・学習補償等対策事業【新規】

補正予算(案)

1,500万2千円



目的

小中学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら、児童及び生徒の学習保障を実施するにあたり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう学校教育活動の再開を支援します。

内容

概要

学校再開に伴う感染症・学習保障等に係る支援事業（令和2年度学校保健特別対策事業費補助金）が国により実施されることになり、学校による感染症対策や子供たちの学習保障の取組への支援として、志摩市も実施します。

補助上限額（補助率 国1/2 市1/2）

各小中学校ごと	児童生徒数	300人まで	100万円
		301～500人	150万円
		501人から	200万円



実施方法

各小中学校において、感染症対策に必要な消毒液などの保健衛生用品や学習保障に有効な大型液晶ディスプレイなどの備品を購入することにより、新型コロナウイルス感染症のリスクを軽減し、休校により遅れてしまった学習の支援を行います。

対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

【お問い合わせ】

志摩市 学校教育課

電話：0599-44-0336 FAX 0599-44-5263

16. オンライン診療導入事業【新規】

補正予算(案)

217万4千円

目的

全国多くの医療機関で問題になっている新型コロナウィルス感染症を恐れた「患者の病院離れ」の抑止及び院内感染リスク軽減のため、スマートフォンやパソコンなど端末を用いたオンライン診療を導入します。

内容

オンライン診療の基本的な流れ



効果

オンライン診療を実施することで、治療に必要な患者を確実にケアする効果が期待でき、もう一方では、新型コロナウィルスが院内に持ち込まれ院内感染を引き起こす可能性を軽減する効果が期待できる。

運用開始予定

令和2年10月1日から

【お問い合わせ】

志摩市 病院事業部 志摩市民病院

電話：0599-73-8877 FAX：0599-72-3949

